

6月市議会特集号

# かつやま

市 広 報

発行人 藤井隆雄  
印刷所 山形県山形市  
〒980-0000 山形市  
山形県山形市

6月定例市議会

## 3,500万円に不正はない

### 市民会館建設費めぐり一般質問

六月定例市議会はさる六月十六日から二十日まで五日間開かれました。

山内市長より招集のあいさつがあつたあと、各委員会に分れて慎重な審議の結果、南部中学校の位置変更など十四議案を可決しました。議会における各委員会の審査報告と一般質問は次のとおりです。

#### 総務委員会 (巨木委員長)

総務委員会に附託された市消防団員の定員・任免給与・服務等に関する条例の一部改正については三議案は原案どおり可決。なお議案審査中最近の事故発生状況から常動消防職員の増員を要求する意見もあつた。

#### 建設委員会 (高須委員長)

建設委員会に付託の市都市計画事業南部土地区画整理事業施行条例の制定については二議案を異議なく可決。また市道編入・市道舗装などの四陳情を採択し、上長瀬稲荷神社境内前庭道筋川敷の公設駐車用地とする陳情を継続審査に付すことに決定。

#### 教育民生委員会 (西出委員長)

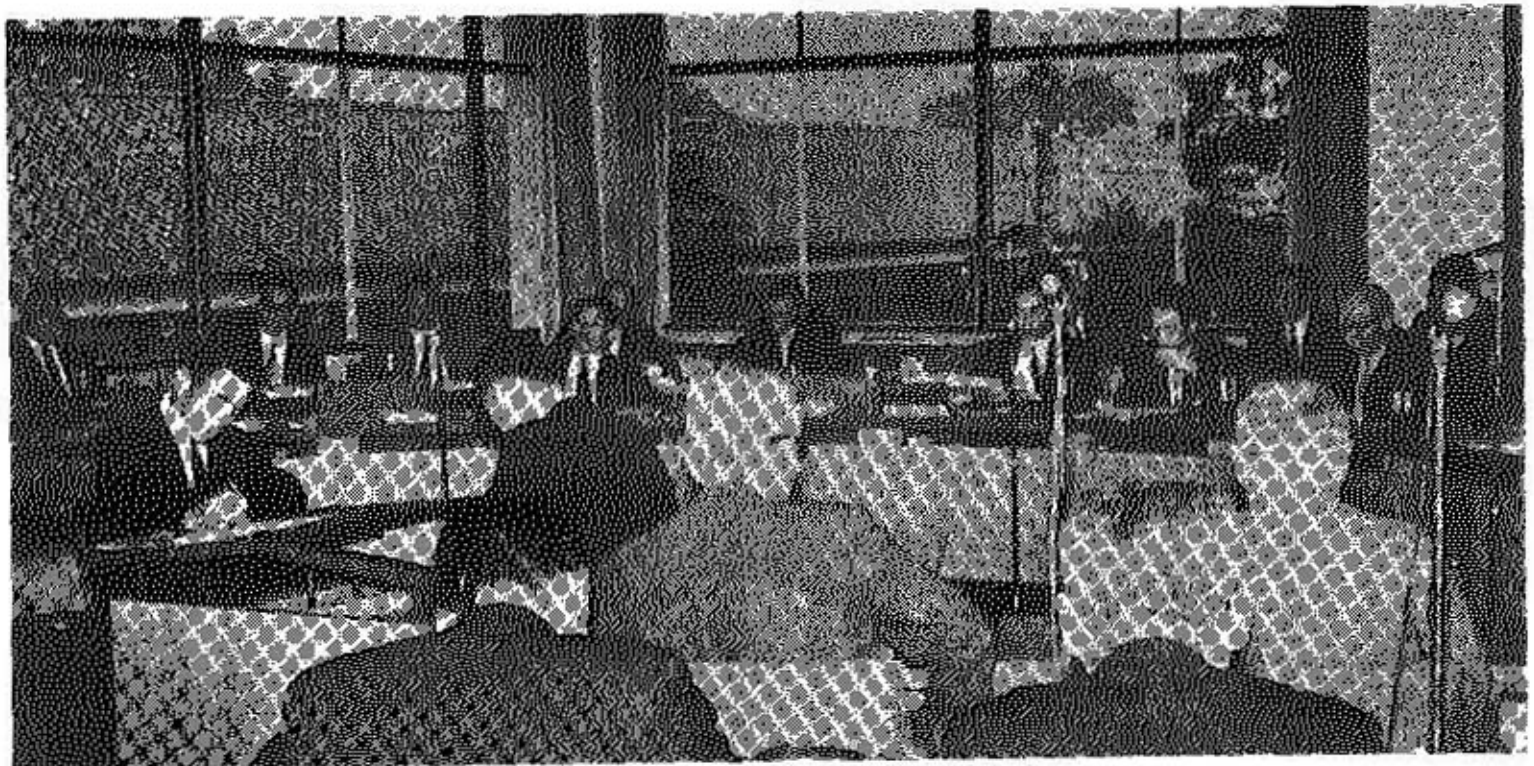
教育民生委員会に付された市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例(荒土町公民館新保分館の設置)ほか一議案は全員一致で可決。

#### 産経委員会 (山野委員長)

産経委員会に付託された勝山織物振興対策事業委託金増額についての陳情を採択。

#### 全員審査特別委員会 (四谷委員長)

全員審査特別委員会は、付託された四議案のうち四十五年度一般会計補正予算ほか二件を異議なく可決。残る一議案勝山市小・中学校設置及び管理条例の一部改正については、とくに南部中学校の位置変更の件で、継続審査を求める意見もあつたが採決の結果多数が原案に賛成し可決。このため南部中学校建設位置変更についての請願は採決の結果不採択と決定。なお成器西小中学校の移転及び校下二分対と児童の同一小学校進学収容についての請願を採択。



# 一般質問

## 6月市議会

西出議員①市長は昨日の議会招集のあいさつの中で、私の任期中最後の議会と言われたが、次期選挙にはどのような態度でぞまれるのか。お聞きしたい。

市長②の私は二期市長職をつとめさせていただき市民各位に感謝の気持ちでいつばい、三期もと望むのは好ましいこととは思わぬが当市は財政再建主体として再建の途上にあることを完全に遂行するのは私の責任である。又一九七〇年代の日本内外の諸情勢から見て、当市がこの時期を誤まりなく、他市に遅れないように都市づくりをしていくことは非常に難しい仕事である。このためには私が言うのはおかしいが、豊かな経済と高度な政治手腕が必要と想うので他に立派な人にやつてもらえば私は引退するのによぶさかではないが、もし市民各位のお気持ちで、私にもう一期やれといわれるのであれば、お礼奉公のつもりで非敢当の用意がある。

西出議員③市民会館建設費の問題であるが、これについては三月市会で石田議員の質問に對し市当局から詳細な資料を渡して説明があり、私もよく理解し納得した。しかし、その後市会では市民会館建設について調査を依頼したという答を聞くが、調査や上位関係から取調べを受けたことがあるかどうか。経

過の詳細な答弁をお聞きする。

市長④市民会館建設費の決算については三月定例市会で詳細な資料を提出し説明してあるので省略するが、現在まで私をはじめ市職員が果敢に取調べを受けたことはない。三月定例市会で石田議員から市民をビックリさせるような質問があつた前から果敢に持ち出してはいるとのうわさを聞いたので、藤山警察署を通じて、資料いつさいを携えて果敢へ説明に行くつもりを入れたところ、折悪しく果敢の人事異動期であり、また市及び市当局の名譽にかかわることだから慎重に扱つていたので暫く待つてほしいとの返事であつた。

そこで五月四日に総務課長、税務課長(當事の担当者)、財政係長等関係職員三名が果敢へ説明に行き、証拠書類等も詳細に調査してもらつた。その結果果敢より、「何等不正のないことがよくわかつた、司法事件になるようなことは全くない。調査を依頼した議員には果敢の方から、説明しましう」との返答があり、五月六日には石田議員へ果敢から充分調査したが何等不正がないことは明白だとの話があつた。また市民会館の経理については昭和四十二年三月十九日市長から監査請求をいたしましたして市監査委員からは、市長と議長あてに文書で何らあやまりが無いという監査結果の報告がありその書類も送附されている。一方自治省の指導課にある議員が「社会福祉」という新聞を寄附して話に行かれたらしいが、私

が六月四日に上京したとき自治省の課長補佐と内建係長から同新聞を示して、「勝山市の議員が来て話があつたが、自治省としては三千五百万円の金が不正に使われたとか、流用されたという事実は認められない。事務処理の方法としては議会で予算を決議し、決算を承認している以上、問題にならぬではないか」との話があつた。市民会館は国民年金の融資を受けたので、その上部機関である大蔵省北陸財務局の監査でもまた果敢の方でも事務的に好ましい処理ではないが、不正行為でないことを言明している。

なおまたこの市民会館建設にあつては、その都度市民会館建設特別委員会に相談してあり、又議会で決められたことを執行するのがあつた。また、一部議員が市の不利益になるようなことを要求されるのを不思議に思つた。記録や補助金を返すような経理措置をとらなければならぬのなら、一部の議員の意見でなく、議会で決めてもらいたい。

西出議員⑤この問題は、疑念をもたれていたので早速に一般市民にわかるような処置をとりたい。

松山議員⑥私は議会の状況を市民に伝える義務があるので、そのことを社会新聞に発表したまでである。自治省へ行ったのは私であるが、市民会館建設については、私がつたものを私になかつたことに、私つたものを私つたようにしてあるのだから、私自身疑問に思つた

から上京したついでに自治省で聞いて来たまでである。

市長⑦松山議員はあの新聞にもまた今も私つたものを私になかつたようにし、私つたものを私つたようにしてあると言われたが、経理書類には私つたものはつきり私つたとしてありまして、決してあなたがおられるようなことはない。ただ決算上の年度更正については事前に(四十二年六月補正予算の際)十分説明をし全員賛成の議決を得ており、四十一年度の決算の審査委員会でも承認され、またそれが、本会議でも全員一致で承認されている。松山議員も当時の議会の議員であり、その時に今申されたような決算不承認の発言もされておらず、認定の議決に加つておられたのでありまして議会の議決をどのように考へておられるのかわからないのである。

長谷川議員⑧関係各機関調査の結果は明白になつたが、市の名譽を傷つけられたのであるから、法的処置をとる用意があるのか。

市長⑨名譽と損の告発について、は考慮中である。

西出議員⑩最近東京方面などから来て当市の民芸品を収めて持参する人が多く、このままでは貴重なる民芸品が散いつつしてしまふ。幸い合掌づくりの民家を市へ寄附するとの話も聞いているので、民芸館として保存する計画はないか。

市長⑪大変よいご意見である。現代のような人間関係の時代に、民芸品を保護したり、我々の心のふるさとである過去の遺産として

の民芸品を保存することは大切なことと思う。議員である田中奥兵衛氏より古い民家を寄贈するとの申出があつたので、民芸館の建設を考慮したいと思つて居る。

松村議員⑫米の作付け減反の現況と、減収による税収の減額を問う。

産経課長⑬当市の減反割当は百三十町歩であるが、二百五十町歩の申出を受けている。そのうち休耕が六割、転作四割である。

税務課長⑭減反補償金の課税上の取扱及び本年度の収入を見た上でなければ計算はできない。

山岸議員⑮風水害の季節が来たが、市の危険か所の数と対策を問う。

消防署長⑯四か所あり、改修を要する場所は管理者に工事をお願いするよう市水防協議会の名において要請してある。

山岸議員⑰保育料の改正により市の平均的勤労所得者でどの位の値上げ額となつて居るか。

厚生課長⑱二百円から三百円程度である。

武内議員⑲市有物の借地料などを市で負担しているものがあるが、県負担へ移行する旨の状況はどうなつて居るか。

総務課長⑳県へ強く要望し、今年からトンネルの電料料は全額橋は半額県負担となつた。借地料は受入れ時の条件がそれぞれ違うので一がいには言えないが本年中には或る程度見直しがつくものと思われ。